8 協議又は調整を行うための場 (地方自治法第100条第12項)

【8-1】協議又は調整を行うための場の設置状況 (平成25年1月1日~12月31日)

	\ 1 / % 20 	
	会議規則に 規定して設置	会議規則に基づき 議会の議決で 臨時に設置
5万人未満	175市	2市
(257市)	68.1%	0.8%
5~10万人未満	172市	2市
(270市)	63.7%	0.7%
10~20万人未満	98市	1市
(156市)	62.8%	0.6%
20~30万人未満	25市	2市
(46市)	54.3%	4.3%
30~40万人未満	16市	1市
(26市)	61.5%	3.8%
40~50万人未満	15市	1市
(23市)	65.2%	4.3%
50万人以上	6市	0市
(14市)	42.9%	0.0%
指定都市	7市	0市
(20市)	35.0%	0.0%
全市	514市	9市
(812市)	63.3%	1.1%

【8-2】協議又は調整を行うための場の数

(平成25年1月1日~12月31日)

					(1 /2020		12/101 11/
	協議等の	協議等の	協議等の	協議等の	協議等の	協議等の	協議等の
	場の数	場の数	場の数	場の数	場の数	場の数	場の数
	0	1	2	3	4	5	6
5万人未満	82市	49市	48市	30市	23市	12市	7市
(257市)	31.9%	19.1%	18.7%	11.7%	8.9%	4.7%	2.7%
5~10万人未満	98市	34市	47市	33市	23市	12市	13市
(270市)	36.3%	12.6%	17.4%	12.2%	8.5%	4.4%	4.8%
10~20万人未満	58市	16市	25市	22市	18市	5市	3市
(156市)	37.2%	10.3%	16.0%	14.1%	11.5%	3.2%	1.9%
20~30万人未満	20市	5市	6市	2市	5市	1市	0市
(46市)	43.5%	10.9%	13.0%	4.3%	10.9%	2.2%	0.0%
30~40万人未満	10市	2市	4市	3市	2市	2市	0市
(26市)	38.5%	7.7%	15.4%	11.5%	7.7%	7.7%	0.0%
40~50万人未満	8市	2市	5市	3市	1市	1市	1市
(23市)	34.8%	8.7%	21.7%	13.0%	4.3%	4.3%	4.3%
50万人以上	8市	0市	0市	2市	1市	2市	0市
(14市)	57.1%	0.0%	0.0%	14.3%	7.1%	14.3%	0.0%
指定都市	13市	2市	0市	1市	3市	0市	1市
(20市)	65.0%	10.0%	0.0%	5.0%	15.0%	0.0%	5.0%
全市	297市	110市	135市	96市	76市	35市	25市
(812市)	36.6%	13.5%	16.6%	11.8%	9.4%	4.3%	3.1%

	協議等の	協議等の	協議等の	協議等の	協議等の	協議等の
	場の数	場の数	場の数	場の数	場の数	場の数
	7	8	9	10	11以上	平均
5万人未満	6市	0市	0市	0市	0市	1.8
(257市)	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0
5~10万人未満	4市	2市	1市	1市	2市	2.0
(270市)	1.5%	0.7%	0.4%	0.4%	0.7%	2.0
10~20万人未満	2市	2市	0市	2市	3市	2.1
(156市)	1.3%	1.3%	0.0%	1.3%	1.9%	2.1
20~30万人未満	1市	2市	2市	1市	1市	2.4
(46市)	2.2%	4.3%	4.3%	2.2%	2.2%	2.4
30~40万人未満	1市	1市	0市	0市	1市	2.8
(26市)	3.8%	3.8%	0.0%	0.0%	3.8%	2.0
40~50万人未満	0市	1市	1市	0市	0市	2.3
(23市)	0.0%	4.3%	4.3%	0.0%	0.0%	2.0
50万人以上	1市	0市	0市	0市	0市	1.9
(14市)	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9
指定都市	0市	0市	0市	0市	0市	1.2
(20市)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2
全市	15市	8市	4市	4市	7市	2.0
(812市)	1.8%	1.0%	0.5%	0.5%	0.9%	2.0

【8-3】1協議又は調整を行うための場 あたりの活動状況(平均)

(平成25年1月1日~12月31日)

	\ \ \ \%20\\\\\				
	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数		
5万人未満 (257市)	3.2	4.8	8.0		
5~10万人未満 (270市)	3.8	4.6	8.4		
10~20万人未満 (156市)	3.6	4.4	8.0		
20~30万人未満 (46市)	4.1	5.6	9.7		
30~40万人未満 (26市)	6.0	3.2	9.2		
40~50万人未満 (23市)	2.3	2.8	5.1		
50万人以上 (14市)	3.1	3.1	6.1		
指定都市 (20市)	2.6	2.9	5.5		
全市 (812市)	3.6	4.5	8.1		

【8-4】1協議又は調整を行うため の場あたりの平均市民傍聴者数

(平成25年1月1日~12月31日)

(十)以20年1月1日1912月31日)					
	平均市民傍聴者数				
5万人未満 (257市)	1.3				
5~10万人未満 (270市)	2.1				
10~20万人未満 (156市)	2.1				
20~30万人未満 (46市)	2.1				
30~40万人未満 (26市)	9.7				
40~50万人未満 (23市)	2.2				
50万人以上 (14市)	0.1				
指定都市 (20市)	3.3				
全市 (812市)	2.2				

傍聴者数を把握していない場合は、その協議又は 調整を行うための場を除いて平均を算出している。

【8-5】要綱・規程上の協議又は調整を行うための場の傍聴の取扱い

(平成25年12月31日現在)

(十成23年12月31日現在)					
	原則公開	協議等の 場の議決に よる許可	協議等の 場の代表 者等による 許可	会議体に よって傍聴 の取扱が 異なる	その他
5万人未満	51市	17市	55市	23市	11市
(257市)	29.1%	9.7%	31.4%	13.1%	6.3%
5~10万人未満	55市	12市	54市	30市	11市
(270市)	32.0%	7.0%	31.4%	17.4%	6.4%
10~20万人未満	38市	3市	19市	23市	9市
(156市)	38.8%	3.1%	19.4%	23.5%	9.2%
20~30万人未満	12市	0市	4市	6市	3市
(46市)	46.2%	0.0%	15.4%	23.1%	11.5%
30~40万人未満	4市	0市	2市	5市	5市
(26市)	25.0%	0.0%	12.5%	31.3%	31.3%
40~50万人未満	7市	0市	4市	3市	0市
(23市)	46.7%	0.0%	26.7%	20.0%	0.0%
50万人以上	2市	0市	0市	3市	1市
(14市)	33.3%	0.0%	0.0%	50.0%	16.7%
指定都市	2市	1市	2市	1市	1市
(20市)	28.6%	14.3%	28.6%	14.3%	14.3%
全市	171市	33市	140市	94市	41市
(812市)	33.2%	6.4%	27.2%	18.3%	8.0%

各割合は会議規則に協議又は調整を行うための場が規定されている市(515市)の人口段階別の市数を基準としている。